



なんて・すてき
那須町

栃木県那須町

企業版

ふるさと納税

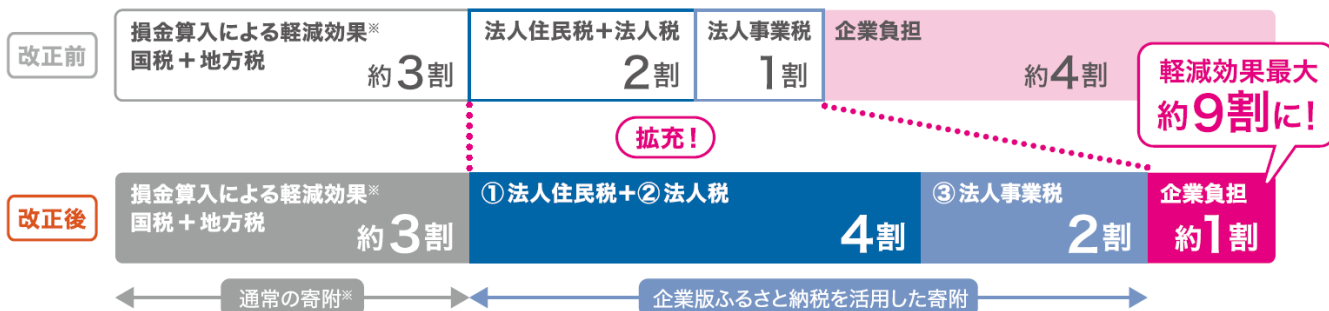
那須町は、栃木県の最北端に位置する人口約 2 万 4 千人の自然豊かな町です。雄大な那須連山をはじめとした自然の美しさと豊かな食文化、歴史、アウトドアレジャーが融合した観光地です。

～夢ある未来へのまちづくり～

○企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税控除する仕組みです。

令和 2 年度税制改正で税控除が拡大され(寄附額の最大 6 割)、損金算入による軽減効果(寄附額の 3 割)と合わせて、寄附額の最大 9 割の軽減効果があります。



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

【留意事項】

- ・那須町外に本社がある企業が対象です
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です
- ・寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています

【お問合せ・お申し込み】

那須町役場企画政策課 拠点整備推進係
〒329-3292 那須町大字寺子丙 3-13
TEL:0287-72-6906
FAX:0287-72-1133